

平成28年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当先について

本来、地方消費税交付金は充当先が限定されない一般財源であります。引き上げ分の地方消費税収については、全て社会保障費に充てるものとされました。

平成27年4月から平成32年3月までの間においては、地方税法の規定により地方消費税収のうち17分の7に相当する額を社会保障費に充てることとされています。

平成28年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）及び社会保障費への充当額については以下のとおりです。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

○ 歳入：地方消費税交付金（社会保障財源化分） 213,660 千円

○ 歳出：社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 5,178,817 千円

(単位：千円)

区分	款	項	目名又は事業名	経費	財源内訳					
					特定財源			一般財源		
					国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
1 社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	64	48			2	14	
		2 児童福祉費	2 児童措置費	2 児童措置費	470,535	399,542			7,151	63,842
			3 母子福祉費	3 母子福祉費	213,633	78,951			13,566	121,116
			4 保育所費	4 保育所費	383,295	195,191		53,089	13,600	121,415
			5 乳幼児医療対策費	5 乳幼児医療対策費	68,843	23,991		4,052	4,110	36,690
			6 ひとり親家庭等医療対策費	6 ひとり親家庭等医療対策費	23,826	12,515		3,557	781	6,973
			3 高齢者福祉費	1 高齢者福祉総務費	260				26	234
	2 高齢者措置費	2 高齢者措置費	97,343			16,650	8,128	72,565		
		4 介護予防事業費	19,087			7,608	1,156	10,323		

(単位：千円)

区 分	款	項	目名又は事業名	経 費	財 源 内 訳				
					特定財源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
		4 障害者福祉費	1 障害者福祉総務費	85,942	59,317			2,682	23,943
			2 障害者総合支援費	725,828	556,212			17,085	152,531
			3 重度障害者医療対策費	104,770	43,551		17,546	4,399	39,274
		5 生活保護費	2 扶助費	1,672,993	1,356,099			31,920	284,974
		小 計			3,866,419	2,725,417	0	102,502	104,606
2 社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	1 国民健康保険特別会計繰出金	248,676	136,847			11,264	100,565
			5 後期高齢者医療費	526,855	91,823			43,821	391,211
		3 高齢者福祉費	1 福岡県介護保険広域連合負担金	434,988				43,817	391,171
		小 計			1,210,519	228,670	0	0	98,902
3 保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	67,120				6,761	60,359
			3 健康増進事業費	15,508	982			1,463	13,063
			4 母子保健対策費	19,251	84		25	1,928	17,214
		小 計			101,879	1,066	0	25	10,152
合 計				5,178,817	2,955,153	0	102,527	213,660	1,907,477

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。